

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組
～大学教育課程との連携とSDGsをベースとしたリーダー会活動の活性をめざして～



大阪府消費者教育リーダー養成講座 学生リーダー大募集



消費者問題って、人ゴトだと思いませんか?
地球はモノで溢れ、環境問題も深刻です。
私たち一人ひとりみんな消費者です。
一人ひとりが自分が何をかうか?何をかうか?によって
社会や地球環境は大きく変わります!
一人ひとりの消費行動は小さいかもしれませんが。
でも、大勢集まると大きな社会問題を解決する力にもなるのです。
ちょっと立ち止まって、「消費」について一緒に考えてみませんか?!

STEP1
消費者教育リーダー
養成講座を受講

STEP2
学生リーダー会で
ボランティア活動&
企業交流会

STEP3
大阪府消費者教育
学生リーダーに認定



対象 大阪府内に在学又は在住の大学生

募集定員・応募締切

応募される方はこちら

**ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください**

定員30名(先着順) 応募締切 令和元年9月5日(木)

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。電話、FAX可。
氏名、所属大学、学年、連絡先(E-MAIL・携帯番号)

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
URL <http://www.aice-p.com/consumer/>
E-MAIL consumer@aice-p.com ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

あなたも消費者教育学生リーダーになって活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1 消費者教育リーダー養成講座

基礎講座・応用講座・実践講座 I・II

開講日：9月14日（土）、9月15日（日）

会場：さかい新事業創造センター1階 多目的会議室

◆基礎講座 9月14日（土）10：00～12：30

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 9月14日（土）13：30～16：30

- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座 I 9月15日（日）10：00～12：30

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座 II 9月15日（日）13：30～16：30

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



【地下鉄御堂筋線】

地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口を出て直進。ひとつめの信号を左折して正面に見えるブルーグレーの建物。

【南海高野線】

南海高野線「中百舌鳥駅」北出口を出て駅前ロータリーを左へ。三菱東京UFJ銀行(ATM)の前を通り、北に向かってひとつめの信号の奥に見えるブルーグレーの建物。

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地42

さかい新事業創造センター「S-Cube」

<http://www.s-cube.biz/s-cube/access.html>

STEP 2 大阪府消費者教育学生リーダー会活動

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。

「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 11月23日(土祝) 第2回 12月15日(日) 第3回 1月26日(日)

1回：岸和田浪切ホール
多目的ホール

2・3回：あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム

STEP 3 大阪府消費者教育学生リーダー認定(大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録